

病院祭出店者募集要項

地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島総合医療センター(以下「当院」という。)は、開催する病院祭(以下「本イベント」という。)において、飲食ブースへの出店者を募集します。

1. イベント概要

イベント名：病院祭～いつもの病院で、特別な一日を～

開催日時：令和8年10月17日(土)11時00分から14時00分

開催場所：知多半島総合医療センター

来場者予定人数：約200名

主催：地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島総合医療センター

目的：地域住民との交流促進

2. 募集内容

募集対象：飲食物を提供する事業者

募集台数：5～10台(者)程度

出店場所：北駐車場(別紙1参照)

出店スペース：テントブース(幅2.5m以内×奥行3.6m以内)

キッチンカー(幅2.5m以内×全長6.0m以内)

出店料：無料 ※本イベントの趣旨を踏まえ、来場者へのサービス向上に努めること。

サービス提案内容を出店申込書に記載してください。

3. 出店条件

以下の条件をすべて満たす事業者とします。

- ・本イベントの趣旨を理解し、地域住民との交流促進および来場者へのサービス向上に協力できること。
- ・安全かつ円滑なイベント運営に協力できること。
- ・提供する飲食物・物品・サービスについて、関連法規(食品衛生法、景品表示法、消費生活用製品安全法、特定商取引法、消防法など)を遵守し、営業に必要な許可、届出等を備えていること。
- ・暴力団その他反社会的勢力に該当しないこと。

4. 出店に関する遵守事項

出店者は、以下の事項を遵守してください。

(1) 販売品目および販売価格／提供内容および価格

- ・アルコール類(酒類)の販売および提供は禁止します。
- ・病院敷地内での喫煙は禁止します。
- ・当院は、本イベントの趣旨に適さないと判断した販売品目について、販売の中止または変更を求めることがあります。

(2) 火気使用について

- ・消火器(業務用)を必ず設置し、使用方法を熟知していること。

- ・LP ガスを使用する場合は、ガス漏れ警報器の設置、ボンベの固定など、安全対策を徹底すること。
- ・火気使用に関する消防法、その他関連法令を遵守すること。
- ・火気を使用する場合に必要な露店等の開設届出書については、当院が所轄消防署へ一括して手続きを行います。出店者は必要事項の提出等、当院の指示に協力してください。

(3) 電源設備について

- ・当院は電源の供給を行いません。営業に必要な電源は出店者が準備してください。
- ・発電機を使用する場合は、営業開始前までに燃料補給を完了してください。
- ・営業中の給油は行わないでください。
- ・発電機は来場者が容易に接触できない場所に設置し、排気ガスおよび騒音が患者、来場者および病院施設へ影響を及ぼさないよう配慮してください。
- ・発電機使用時は消火器を設置してください。

(4) 出店場所

- ・当院が指定する場所において出店してください。
- ・出店場所の変更を求めることはできません。
- ・屋根、テント等の設備は当院からの貸出はありません。

(5) 安全管理

- ・病院職員の指示に従ってください。
- ・緊急車両および歩行者の通行を妨げないでください。
- ・営業中は、来場者および患者の安全確保に十分配慮してください。
- ・出店場所およびその周辺の安全確保に努め、転倒防止、落下物防止等の措置を講じてください。

(6) 衛生管理

- ・販売する飲食物の衛生管理および食物アレルギー表示について責任を負ってください。

(7) ごみ処理および原状復帰

- ・営業により生じたごみはすべて持ち帰ってください。
- ・営業終了後は、出店場所を原状回復したうえで撤去してください。
- ・来場者が排出したごみについても、可能な限り回収し、持ち帰るよう努めてください。

(8) 事故等の責任

- ・営業に伴い発生した食中毒、事故、苦情、施設または第三者への損害その他営業に起因する一切の責任は出店者が負うものとし、当院に損害を与えた場合は、その損害を賠償してください。
- ・万一の事故に備え、適切な賠償責任保険に加入することを推奨します。加入している場合は、当院に提示してください。

(9) その他

- ・出店権利を第三者に譲渡し、または転貸することはできません。
- ・本イベントに関する SNS、動画共有サイトその他インターネット上で情報発信を行う場合は、患者、来場者、病院職員その他個人が特定できる写真・動画等を本人の同意なく投稿してはなりません。

5. 出店の中止等

以下のいずれかに該当する場合、当院は出店者に対し営業の中止、改善または退去を命じることがあります。

- ・本募集要項または覚書に違反したとき。
- ・病院職員の指示に従わないとき。
- ・安全管理上または病院運営上支障があると当院が判断したとき。
- ・出店者の営業により、患者の安静、診療、病院業務に著しい支障が生じたと当院が判断したとき。

6. イベントの中止

天災、感染症の流行、災害その他やむを得ない事情または病院運営上の都合により本イベントを中止または変更する場合があります。この場合、当院は出店者に生じた損害について責任を負いません。

7. 搬入・搬出について

搬入開始日時:令和 8 年 10 月 17 日(土)9 時 30 分頃～

搬出終了日時:令和 8 年 10 月 17 日(土)14 時 30 分頃～

詳細な搬入・搬出日時、経路、駐車スペースについては、出店決定後に改めてご案内いたします。

病院敷地内での車両通行には制限がありますので、指示に従ってください。

8. 応募方法

令和 8 年 9 月 3 日(木)17 時までに、右記 QR よりお申込みいただくか、必要書類を当院 経営企画課までご持参ください。



- ①出店申込書(所定様式)
- ②提供する飲食物に関する営業許可証の写し
- ③賠償責任保険の加入を証明する書類の写し(加入している場合)
- ④任意:提供内容および価格がわかる資料(メニュー表、サービス内容説明書等)

9. 選考について

・応募多数の場合は、提出資料をもとに、病院祭の趣旨との適合性、メニュー内容、サービス提供内容、営業許可・食品衛生等の状況、他出店者とのバランス等を総合的に勘案し、選考を行います。

なお、応募多数の場合や、出店内容の重複等により、ご希望に沿えない場合があります。

・選考結果は、令和 8 年 9 月 11 日(金)までに、応募者全員にご連絡いたします。

選考結果および選考理由についての個別回答を行いません。

・出店が決定した事業者には、別途「病院祭出店に係る覚書」を締結していただきます。

10. お問い合わせ先

地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島総合医療センター 病院祭実行委員会

担当:榊原(全)、福岡

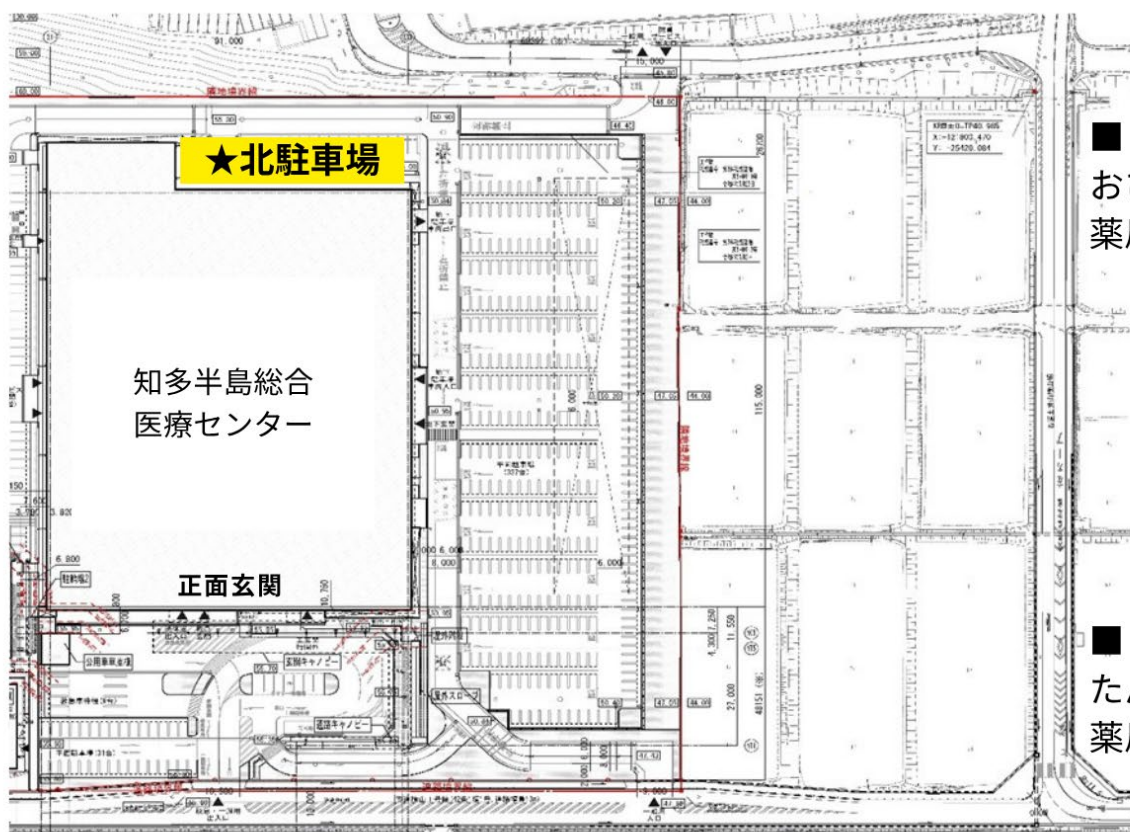
電話:0569-89-0515(代表)

【別紙1】

出店エリア見取り図

■知多南部総合卸売市場

■半田ぴよログスポーツパーク



北駐車場エリアイメージ図

